

事業所の概要

【経営主体】

特定非営利活動法人オープンハウスこんぺいとう

【事業所規模】

- ・建物 延 479.07㎡
(木造一部鉄骨造 2階建 防火構造)
- ・専用部分 106.4㎡

【部屋・設備】

指導訓練室 3、遊戯室、医務室、相談室、トイレ、
屋外遊技場 他 (放課後等サービス 併用)

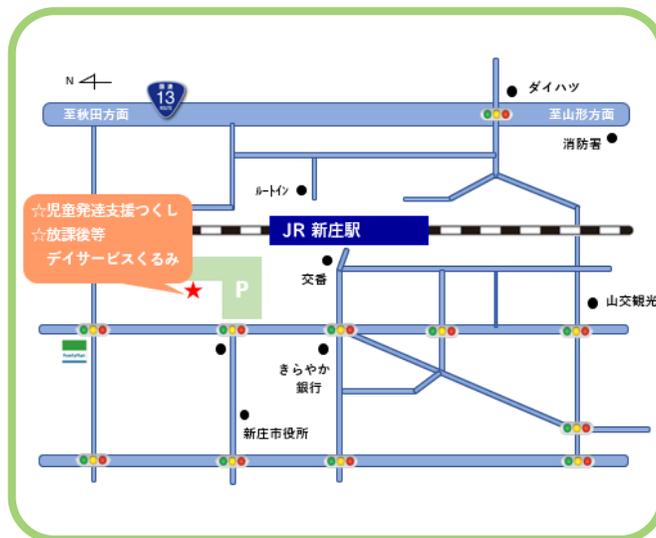
【職員】

- 児童発達支援管理責任者 1名
- 保育士及び児童指導員他 3名以上
- 理学療法士 1名

法人運営事業

- ・児童発達支援
- ・放課後等サービス

案内図



住 所 〒996-0022 新庄市住吉町1番12号

T E L 0 2 3 3 - 2 9 - 2 3 0 1

F A X 0 2 3 3 - 2 3 - 5 6 3 3

開所時間 午前8時30分～午後6時

休 所 日 土・日曜日、祝祭日、年末年始

ホームページ <http://www.konpeito.jp>

児童発達支援

つくし



発達に心配のあるお子さんの

相談・療育支援を行っています

設置経営団体

特定非営利活動法人オープンハウスこんぺいとう

事業所案内



【目的】

- ・発達に個性のある0歳から6歳の未就学児の子どもを対象に、健康状態や生活習慣の育成に十分な配慮を行い子どもの心身の発達に即して支援を行います。
- ・家族との日々のコミュニケーションを通じて個性を理解し一人一人に合った適応訓練を行います。

【運営方針】

- ・子ども達の活動が豊かに展開されるように、人的・物的、自然環境を整え、子どもが自ら興味を持ち、様々な人とかかわりの中で経験を積んでいきます。
- ・関係者連携で継続可能な支援を目指し安全安心な支援を行います。

【対象】

- ・最上地域にお住まいで、児童発達支援の受給対象となる年齢0歳から6歳までの未就学児。
- ・医療的ケア児。



【定員】

10名

【利用の手続き】

初めにお住まいの市町村窓口でご相談の上、ご連絡ください。
(市町村による通所給付決定が必要になります。)

【利用料】

- ・厚生労働省が定める額
- ・保険料等自己負担分の実費

【提供するサービスの内容】

- ・療育目標を設定した個別プログラムに沿った個別指導、集団指導
- ・機能訓練（理学療法）
身体障がい、運動発達に心配のあるお子さまのためのリハビリ支援を行います。
- ・保健、医療、教育を含めた関係機関との連携
- ・身心の健康状態の確認と支援
- ・専門スタッフによる相談、助言
- ・医療連携による医療行為
- ・送迎（新庄市内）



活動案内

【営業時間】

午前8時30分～午後6時

【休所日】

土・日曜日、祝祭日、年末年始

【サービス提供時間】

月～金曜日 午前9時～午後1時

1日の流れ

平日（月～金曜日）	
9：00～	登所
9：30～	朝の会
10：00～	おやつ
10：15～	課題活動・自由遊び
11：45～	昼食 (片づけ・歯みがき)
12：45～	お帰りの準備
13：00	帰宅

【その他】

- 個別活動：その時々のお子さまの目標に合わせて設定いたします。
- 集団活動：お友達と一緒に活動を行います。
- 機能訓練：理学療法士によるリハビリ支援を行います。

※お子さまに合わせ、活動の流れを調整する場合があります。

